

（第1面）

産業廃棄物処理計画書

2020 年 月 日

兵庫県知事 殿

提出者

住所 〒676-0074
兵庫県高砂市梅井六丁目4番1号
J-POWERジェネレーションサービス株式会社
氏名 高砂火力運営事業所
所長 富沢 康雄

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

電話番号 079-447-1301

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	電源開発株式会社 高砂火力発電所
事業場の所在地	兵庫県高砂市梅井六丁目4番1号
計画期間	2019年4月1日から2020年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	3311 電気業・発電所
②事業の規模	発電機出力 250MW 2基
③従業員数	161人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1の通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	排出量	t t
	(これまでに実施した取組) 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り
	排出量	t t
	(今後実施する予定の取組) 特になし	

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 産業廃棄物の種類ごと(廃プラスチック類、がれき類、ガラスくず、燃え殻等)の保管場所を設け、各発生場所からの廃棄物を分別して保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 特になし。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り t t
	（これまでに実施した取組） 特になし	
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り t t
	（今後実施する予定の取組） 特になし	

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t t
（これまでに実施した取組） 特になし		
②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t t
（今後実施する予定の取組） 特になし		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
	（これまでに実施した取組） 燃え殻、ばいじん、汚泥の処分についてはセメント原料化等による有効利用を図っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	別紙3の通り t	t
	（今後実施する予定の取組） 現状取り組みを継続推進する。		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（平成 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	別紙3の通り t	
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙3の通り t	
	再生利用業者への処理委託量	別紙3の通り t	
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙3の通り t	
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
（これまでに実施した取組） 燃え殻、ばいじん、汚泥の処分についてはセメント原料化等による有効利用を図っている。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙3の通り	
	全処理委託量		t
	優良認定処理業者への 処理委託量		t
	再生利用業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者への 処理委託量		t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量		t
(今後実施する予定の取組) 現状取り組みを推進する。			

(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

○ 産業廃棄物の一連の処理の工程

燃料(石炭・油)



ボイラ燃焼 > ①燃え殻(石炭殻)



排煙処理・電気集塵器 > ⑦ばいじん(石炭灰)

排水処理装置等 > ②汚泥

発電設備等補修工事時発生>③廃油、④廃プラスチック類、⑤ガラス・陶磁器くず、⑥がれき類、
⑧金属くず、⑨廃電気機械器具類、⑩建設混合廃棄物(管理型含む)

①燃え殻(石炭灰)

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→有効利用<委託:中間処理業者>
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→管理型埋立

②汚泥

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→管理型埋立
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→セメント原料化<委託:中間処理業者>
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→焼却<委託:中間処理業者>
→焼却残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分または有効利用

③廃油

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→燃料化<委託:中間処理業者>
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→焼却<委託:中間処理業者>
→焼却残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分または有効利用

④廃プラスチック類

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→破碎<委託:中間処理業者>
→中間処理後、委託先の管理型処分場に埋立処分または有効利用
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→焼却<委託:中間処理業者>
→焼却残さは、委託先の管理型処分場に埋立処分

⑤ガラス・陶磁器くず

- ・収集運搬<委託:収集運搬業者>→破碎<委託:中間処理業者>
→破碎後、委託先の管理型処分場に埋立処分または有効利用
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→熔融<委託:中間処理業者>
→熔融後、有効利用

⑥がれき類

- ・収集運搬<委託:収集運搬業者>→破碎<委託:中間処理業者>
→中間処理後、委託先の管理型処分場に埋立処分または有効利用

⑦ばいじん(石炭灰)

- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→有効利用<委託:中間処理>
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→管理型埋立

⑧金属くず

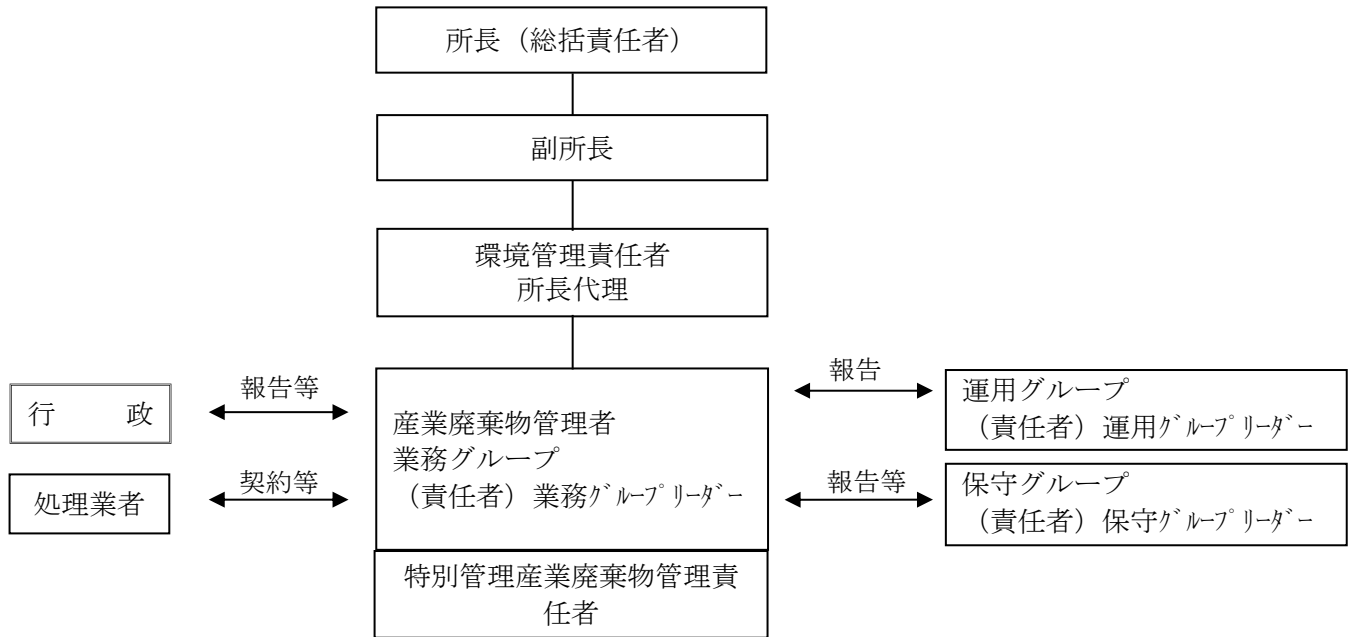
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→焙焼<委託:中間処理業者>
→焙焼後、委託先の管理型処分場に埋め立て処分または有効利用
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→熔融<委託:中間処理業者>
→熔融後、有効利用
- ・収集運搬<委託:収集・運搬業者>→委託先の管理型処分場に埋め立て処分

⑨廃電気機械器具<委託:収集・運搬業者>→破碎、選別<委託:中間処理業者>

- 有効利用(再生業者)、
委託先の管理型処分場に埋立処分

⑩建設混合廃棄物(管理型含む)<委託:収集・運搬業者>→破碎、選別<委託:中間処理業者>

- 有効利用(再生業者)、
委託先の管理型処分場に埋立処分



*** 分担**

業務グループ

- ・廃棄物に関する総括管理(委託、搬出、連絡調整、廃棄物搬出、減量化対策、対外提出書類作成・提出等)

運用グループ

- ・廃棄物に関する技術的(測定等)事項、発電所運転業務により発生する廃棄物の減量化対策に関する事項

保守グループ

- ・設備の保守業務により発生する廃棄物の分別及び減量化対策に関する事項

